

女性法曹養成

法学未修者に対する教育の充実

【特に優れた取組】

- 女性法曹輩出促進プロジェクトの創設（早稲田大学）

【優れた取組】

- 個々の学生の特性に応じたきめ細かなケアによる
学修支援制度の構築（千葉大学）

※ 平成28年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査結果（平成27年12月25日公表）より

早稲田大学

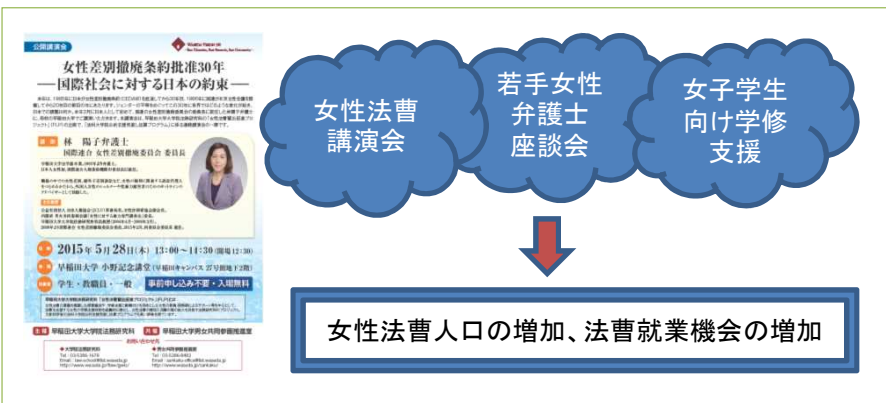
◇プログラム名

女性法曹養成

女性法曹輩出促進プロジェクトの創設

概要

本プロジェクト（学内では“FLP: Female Lawyers Project”と呼称）は、まだ必ずしも女性法曹の数が十分ではない現状に鑑み、早稲田大学法務研究科から女性法曹の輩出を積極的に促進するための総合的な取組を行うものである。平成27年4月の始動後、①学生に長期的な法曹としてのビジョンを持たせることを目的とした、社会で活躍する女性法曹を招いた講演会の実施、②学生が身近なロールモデルやメンターを得ることを目的とした、身近な女性法曹との交流会（女性法曹カフェ）の実施、③女子学生に対する具体的な学修支援等の実施、の3つの柱を立てて、さまざまな企画・取組を進めている。



千葉大学

個々の学生の特性に応じたきめ細かなケアによる学修支援制度の構築

女性学生に、安全な居住環境の提供と住居費の支援、学内保育園の保育料の支援、女性チューターの配置等により安心して学修に専念できる環境を提供する。
また、個々の学生の特性に応じた個別の学修支援体制を整える。